

12. ソフトウェア使用許諾契約



本件ソフトウェアを使用する前に、必ず「ソフトウェア使用許諾契約約款」をお読みください。株式会社SRJ(以下「弊社」という)はお客様(以下「ユーザー」)にこの約款を守って使用頂くようお願いしています。下記の内容に万一同意いただけない場合には、本件ソフトウェアを使用せず、購入先にご連絡ください。本件ソフトウェアにログインされたことにより、ユーザーがこの約款に同意し弊社との間に契約が成立したものとみなし、以後の返金はいたしません。

第1条(定義)

「本件ソフトウェア」とは、弊社が開発しその権利を保有するソフトウェア(名称:みんなの速読Biz Edition)をいいます。また「本件ソフトウェア」にはユーザーに提供したID、パスワードおよび付帯物を合わせたものが含まれます。

第2条(使用許諾)

- (1) 本件ソフトウェアに付与したID、パスワードはIDを購入したユーザーのみご使用になることができます。
- (2) ユーザーは本契約に従い、速読トレーニングを目的として本件ソフトウェアを使用することができます。目的の如何に関らず複製物を作成することはできません。
- (3) その他、いかなる人も本契約に記載のない方法で本件ソフトウェアを使用、製造、配布、あるいは弊社の文書による許諾がなく本件ソフトウェアモニタ画像ないしプリンターへの出力物の複製物を利用した公衆送信などを行うことはできません。
- (4) いかなる人も本件ソフトウェアを第三者へ譲渡、貸与、リース、部分供与または使用を許諾することはできません。
- (5) いかなる人も本件ソフトウェアを改変・翻案すること、構造・機能・処理方法等を解析すること、ソースコードを得ようとする、他のソフトウェアに組み込むことはできません。

第3条(権利の帰属)

本件ソフトウェア及び本件ソフトウェアに関連して弊社が提供するコンテンツ、画面デザイン等に関する所有権、著作権その他の知的財産権等については、全て弊社もしくは弊社の関係企業に帰属するものとします。本契約において明白に許諾されていない権利は、すべて弊社に留保されます。

第4条(免責・非保証)

- (1) 本件ソフトウェアは、本契約締結時点において弊社が提示した本件ソフトウェア使用端末の仕様の限りで動作するものとし、弊社は本件ソフトウェアが他のハードウェアその他の動作環境で動作することを保証するものではありません。
- (2) 弊社は本件ソフトウェアの機能がユーザーの使用目的に適合することを保証するものではありません。また、これを適合させるように仕様を変更する義務を負うものではありません。
- (3) 本件ソフトウェアを使用してユーザーが期待する結果を得られない場合や、本件ソフトウェアを使用した結果、ユーザーに直接的、間接的に発生した損害については、コンピュータプログラムないしデータの不具合、その他原因の如何を問わず弊社は賠償の責任を負いません。
- (4) この保証は、日本国内においてのみ有効です。
- (5) 本件ソフトウェアに不具合があった場合は、サポートデスクへすみやかにご連絡ください。

第5条(期間)

- (1) 弊社からユーザーに対する使用許諾は、ユーザーが本件ソフトウェアにログインした時点から効力を生じます。
- (2) 弊社からユーザーに対する使用許諾は以下の事由により将来に向かって効力を失います。その場合、ユーザーは本件ソフトウェアを一切、使用できないものとします。
 - ① ユーザーが弊社から後に提供される本件ソフトウェアのアップデート版、あるいは後継商品の使用を開始した場合。
 - ② ユーザーが本契約に規定された条項のいずれかに違反、又は弊社の著作権を侵害した場合。

第6条(契約終了時の措置)

事由の如何を問わず本契約が終了したときは、ユーザーは速やかに本件ソフトウェアを本件ソフトウェア使用端末から消去し、その使用を中止しなければなりません。

第7条(提供内容の変更)

弊社は本件ソフトウェアを良好に保つため、事前の通知なく、本件ソフトウェアの内容を変更することがあります。

第8条(提供の停止・終了等)

弊社は、以下のいずれかに該当する事由が発生した場合、ユーザーへの事前の通知及び承諾を要することなく、本件ソフトウェアの提供の停止または終了することができます。

- ① 本件ソフトウェア運営のためのシステムの保守、更新等を定期的または緊急に行う場合
- ② 通常講ずべきウィルス対策では防止できないウィルス被害、火災、停電、天災地変などの不可抗力により、本件ソフトウェアの提供が困難な場合
- ③ 突発的なシステムの故障等が発生した場合
- ④ その他、不測の事態により、弊社が本件ソフトウェアの提供が困難と判断した場合

第9条(個人情報の取扱い)

本件ソフトウェアにおける個人情報の取扱いについては、「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。ユーザーは、本件ソフトウェアを利用する場合には、当該「個人情報の取扱いについて」を承認したものとみなします。

第10条(約款の変更)

この約款は変更することがあります。この約款の変更事項または新しい約款については、当社のホームページに掲載している約款をご参照ください。